

七尾都市計画道路の変更について
(石川県決定)

都市計画道路中 1・3・1 号能越自動車道線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
自 動 車 専 用 道 路	1・3・1	能越自動車道線	七尾市 千野町	七尾市 大泊町	古城町 万行町 佐々波町 黒崎町	約 13,670m		4 車線	22m		
	構造形式の内訳		千野町	千野町		約 1,360m	嵩上式		22m		
			古城町	古城町	古屋敷町	約 870m	嵩上式		22m		
			万行町	小栗町	佐野町	約 1,640m	地下式		18m		
			麻生町	麻生町		約 540m	地下式		18m		
			佐々波町	佐々波町		約 430m	嵩上式		22m		
			花園町	東浜町	黒崎町	約 470m	嵩上式		20.5m		
			大泊町	大泊町		約 500m	堀割式		22m		
					約 7,860m	地表式		22m			
なお、七尾市千野町及び矢田町、大泊町地内に出入口を設け、七尾市大泊町地内に休憩施設を設ける。										休憩施設 A=3,000m ²	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

【理由】

能越自動車道は、石川県輪島市と富山県砺波市を結ぶ延長約 100km の高規格幹線道路であり、主要都市との時間短縮による交流促進、能登地域の活性化に大きく寄与するものである。

今回、能越自動車道の一部区間である七尾氷見道路において、七尾東インターチェンジ（仮称）を追加し、重要港湾へのアクセス強化及び交通環境の改善、早期事業効果の発現、災害に強い交通ネットワークの形成を図るとともに、大泊インターチェンジの形状等の変更を行い、より円滑な交通を確保するものである。

また、現地測量により法面の計画が明確になったため、あわせて今回道路区域に追加する。